

「区民協議会」（区民同士で話し合い、みんなで活動する場）の考え方

【目的】 区や地域の課題は複雑・多様化しており、地域内で連携・協力しながら取り組むことが効果的な場合もあることから、連合町内会を中心とした地域のまちづくり活動団体がそれぞれの特長を生かしながら、力を合わせて暮らしやすいまちを創っていくことを目的とします。

【構成員】

◎ 連町協 + α



【連町協】

+

- ・各地区まちづくり協議会
- ・民生・児童委員協議会
- ・青少年育成委員会連絡協議会
- ・子ども会連絡協議会
- ・PTA連合会
- ・・・等々

【組織】

◎ 全体会のほか、区民協議会の方向性や全体会の内容について事前に協議するための幹事会や運営委員会を設けたり、複数の課題をそれぞれ受け持つ場として、全体会の下に各種部会を置く方法も考えられます。

【設置の主体】

◎ 区役所が主体となって設置する方法のほかに、地域の方々が主体的に設置している組織に役割を担っていただく方法も考えられます。

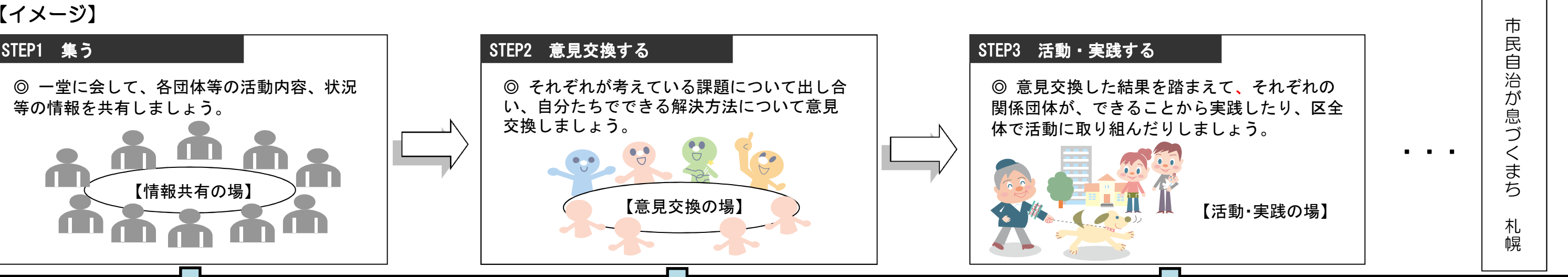
◎ 区役所が事務局の役割を果たすなど、区民と区が協働でまちづくりに取り組むことをイメージしています。

【設置の仕方】

＜テーマ型＞
特定テーマを対象として設置

＜総合型＞
すべての課題を対象として設置

※ 区や地域の実情に合わせて、特長を活かした組織を設置することとします。



【反映】 区民協議会は、連合町内会を中心とした地域のさまざまなまちづくり活動団体が集まってネットワークをつくり、話し合い、行動する、まちづくりを進める上で大切な場のひとつです。区民協議会の特長を生かした検討や取組を受け、区のまちづくりに反映していくことで地域の課題解決を促進していきます。

区民協議会の検討や取組を、課題解決の動きにつなげていくために ～ 区民協議会のテーマやスタイルに応じてさまざまな手法があります

